スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

【新潟県湯沢町】
令和５年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）

自治体名	新潟県湯沢町
担当課名	子育て教育部教育課
電話番号	025-784-2211

1．自治体の基本情報

基本情報

人口	7,938人	部活動数	7部活
公立中学校数	1校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	132人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

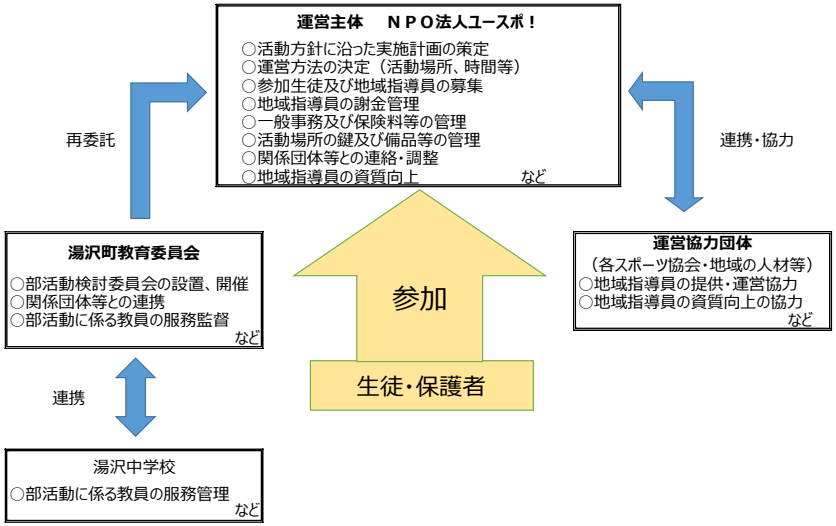
地域連携・地域移行における湯沢町の現状・課題

湯沢町では、国や県の動向を踏まえ、令和３年度に「湯沢町部活動検討委員会」を立ち上げ、令和３年度には２回、令和４年度には５回の検討委員会を開催し、湯沢中学校の部活動の在り方について議論を重ねてきた。当該委員会では、休日における地域スポーツクラブの運営主体やその運営方法に議論の重点を置き、「地域指導員の資格条件や研修内容」「謝金や保護者の実費負担の設定」「学校との連携や安全管理体制」などについて検討してきた。そして、その検討結果に基づき、令和５年度から段階的な地域移行を開始し、「中学生休日スポーツ教室」（令和６年度からは「中学生地域クラブ」に改称）として「NPO法人ユースポ！」が運営主体となり、種目毎に月１回程度の活動を実施している。
当初、懸念していた地域指導員の確保については、１種目を除き各種目とも相応の応募があり、年度はじめから活動がスタートできたことは、町の人口規模や地域の特性からしてみても想定外と言える。
しかし、少子化に伴う部活動人口の減少により、特に団体競技については、チーム編成が困難になり種目そのものの存続が危ぶまれている現状がある。
また、将来的に持続可能な組織体制の構築が求められるなか、地域指導員のなり手不足や人材育成問題、部活動の地域移行に対する保護者等の理解と認識の共有については、当町においても課題と言え、その対策について検討が必要と考える。

2．実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

● **教育委員会**（教育課）
・部活動検討委員会の設置、開催
・関係団体等との連携
・部活動に係る教員の服務監督

● **首長部局**
・湯沢町では教育委員会においてスポーツ行政を担当していることから、首長部局としては必要に応じ協力、連携していく。

年間の事業スケジュール

R5.4月　生徒受付及び保険加入手続き等事務開始
「中学生休日スポーツ教室」の開始。以後、毎月1回程度実施。
5月　第1回湯沢町部活動検討委員会
6月　指導者研修会①（中学校教諭との打合せ）
7月　指導者研修会②（中学校教諭との打合せ）
8月　指導者研修会③（中学校教諭との打合せ）
10月　第2回湯沢町部活動検討委員会
12月　指導員募集集中月間
R6.2月　参加者等アンケート調査
3月　第3回湯沢町部活動検討委員会

2．実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

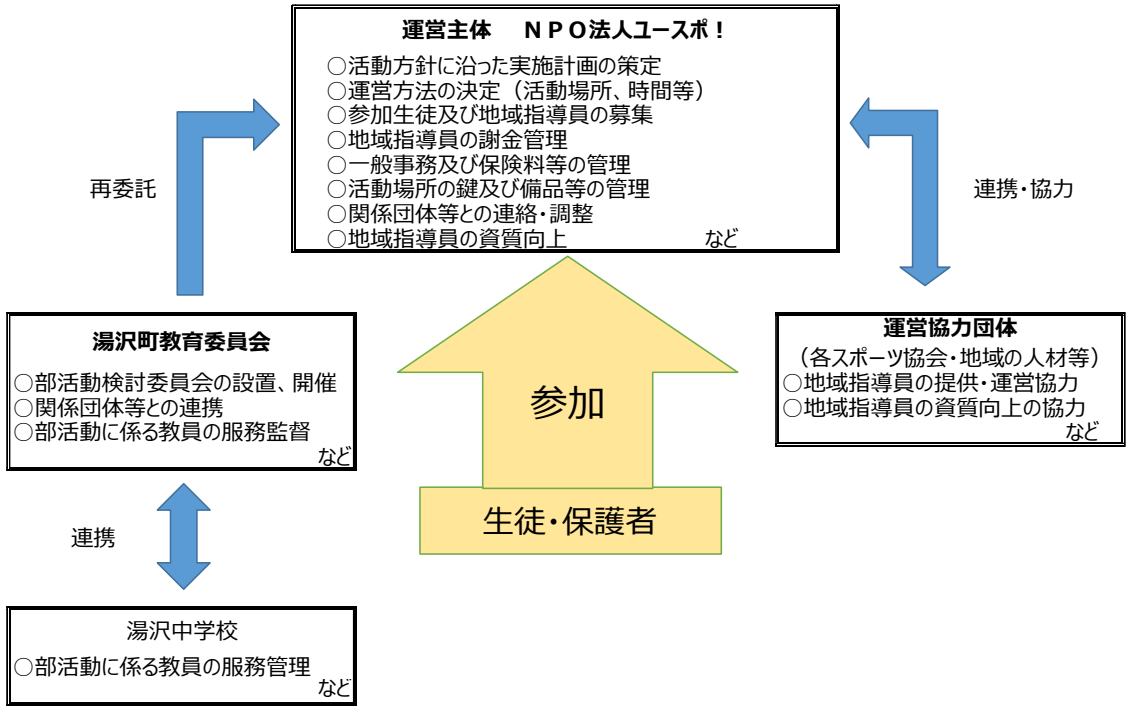
拠点校数	1校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	野球、男子ソフトテニス、女子ソフトテニス、陸上、バレーボール、卓球
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	6部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	湯沢中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	6部活
地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール
運営主体名	NPO法人ユースポ！
運営類型	地域スポーツ団体等運営型（総合型地域スポーツクラブ運営型）
１か月あたりの平均的な活動回数	月１回程度
指導者の主な属性	部活動指導員
活動場所	湯沢中学校体育館
主な移動手段	徒歩、保護者送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	０円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者64歳以下１人あたり：1,850円/年 指導者65歳以上１人あたり：1,200円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

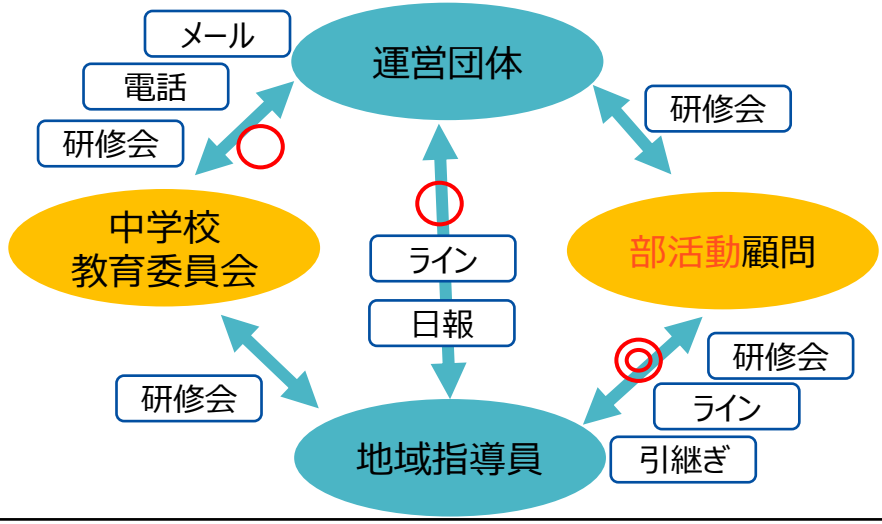
スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ア．関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

部活動の一部を地域に移行（月1回程度）しているため、「学校部活動」と「地域の活動」の日が混在している。
しかし、地域の活動日は学校外の活動ということで、其々の保険が適応にならず、部活動顧問と地域指導員が同時に指導する機会が基本的にない。
部活動顧問との連絡調整は必需なため、連絡調整にラインを利用した。
また、地域指導員と運営団体職員の連絡ツールとしてもラインを使っているほか、活動内容・出席簿を作成し、月末までに直に提出してもらうというアナログな連絡手段も使用している。
年3回行った研修会が右図4者が一同にそろう場となっている。



取組の成果

・最初の研修会が顔合わせ及びライン交換の場となった。
・当初日報のオンライン提出を可としていたが、鍵や謝金明細の授受の必要性から、途中からは実際に事務所に来て日報を提出するスタイルに変更した。アナログな日報の授受がささやかな面談となり、事務局が現場の様子を聞く機会となっている反面、手間だという意見もある。
・ラインでつながったことで、情報を簡単に共有できた。特に、顧問と地域指導員間の連絡連携はアンケート結果からもとれているのが分かる。

特に工夫した事項

・顧問は４月に入れ替わるため、なるべく早い時期に研修会をセットし、顔合わせをする。
・日報の提出をオンライン化したこと。
・「学校部活動」と「地域の活動」の運営について、指導は連携しつつ、運営主体を別物に区別すること。

今後の課題と対応方針

・「学校部活動」と「地域の活動」の運営主体を区別する考えから、事務局が学校活動としての「部活動」の情報に直接リンクする部分が弱い。どちらも混在している現状のなか、お互いの情報連携を更に進めることにより、事業が円滑に進む可能性を感じた。
・教育委員会及び運営主体が、指導の実際の現場をもっと知る必要を感じた。次年度は現場訪問の機会を増やしたい。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

・部活動検討委員会にて策定された地域指導員の募集要件にて募集。
・部活動検討委員会にて策定された地域指導員の選定委員によって選定。
・指導者研修を年3回開催。
・研修案内をラインで紹介。

地域指導員の選定者
・教育長
・町スポーツ協会会長
・中学校長
・中学PTA会長
・実施団体

取組の成果

・指導者募集規定に沿った指導員が集まった。
・応募資格に幅を持たせることで間口が広くなった。
・運営団体のホームページにて常時募集を明示するほか、冬前に次年度に向けてチラシ・広報等による募集キャンペーンを行い、指導員が1名増えた。

地域指導員の募集要件
①ア～エのいずれかに該当
ア、教員免許を有する者又は教員を退職した者
イ、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者
ウ、指導歴が3年程度ある者
エ、町スポ―ツ協会会長の推薦を受けた者
②休日の部活動の意義を理解するとともに、法令を遵守し、部活動指導を意欲的に誠実に遂行できる教育現場にふさわしい人格を有する者
③各種研修会に参加して自らの指導力向上に努める者

特に工夫した事項

・県教委で作成された研修VTRを利用し、研修を実施した。
・研修の一つに救急法講習を加えた。
・研修にも謝金を支出した。



今後の課題と対応方針

・地域の指導者には公認スポーツ指導員資格を持っている人が少ない。また、資格取得後も維持には費用や時間、労力がかかる。今年度はできなかったが、指導者本人の希望も聞きながら指導者資格取得の促進と維持の支援を行っていきたい。
・年1回の普通救命救急講習受講を必須とし、その他アンガーマネージメント研修など、指導に有用な講習、セミナーへの参加も促進する。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

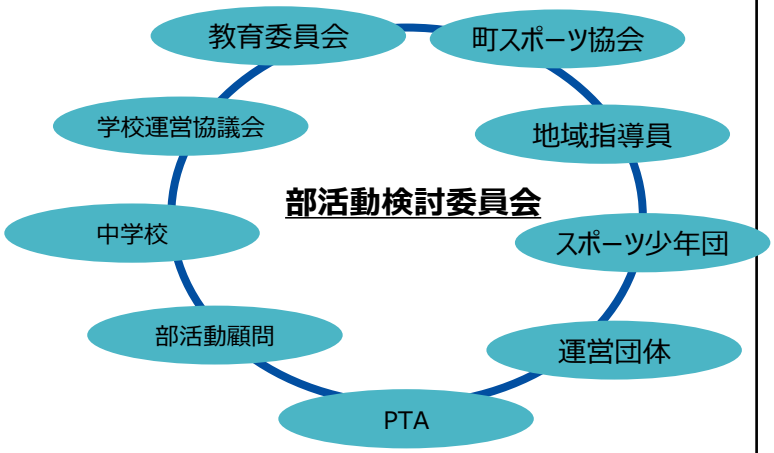
スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

関係各所と定期的に部活動検討委員会で繋がり、情報や問題を共有、方針を策定している。
また、関係団体が地域指導員の選定委員として役割を持ち、スポーツ協会は指導員の紹介や推薦者ともなり、運営に参画し連携している。



取組の成果

令和5年度に地域移行がスタートし、その進捗状況や出てきた問題点等を共有する場となっている。（年3回開催（1回目5/29、2回目10/31、3回目3/5））
地域移行推進計画の大枠に沿って進んでいることを委員会で確認。
来年度は地域部活動の名称を「中学生休日スポーツ教室」から「中学生地域クラブ」に改称することが検討された。
また、急な指導員不足への対応を町のスポーツ協会との連携で解決。

特に工夫した事項

・選定委員や、指導者の斡旋等運営へのかかわりを持つことで、より当事者意識をもって委員会に参加してもらった。
・結論を出すより意見を出す場になることにフォーカスし、各々のポジションから自由に発言してもらうことに注力している。

今後の課題と対応方針

関係団体への周知と理解は改革を進めるために重要。今後も情報共有を当事者意識をもって参画してもらえるよう進める。
持続可能な地域部活動の為には、まず指導員が欠かせない。その指導員も一個人に頼るのではなく、数人の組織編成で対応できないと持続可能とは言えない。人材確保の面で特に既に存在する競技団体の協会の理解と協力は欠かせない。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：オ：内容の充実

取組事項

中学生の人口が年々減少していくことが予測される中、地域指導員の中には既存の小学生チームを指導している者もいる。
今後地域部活動として小学生と中学生を一緒に指導すること、既存の大人のクラブチームや社会教育団体等と一緒に活動することなど、年齢の枠を超えた運動機会の創出の可能性を模索する。

取組の成果

陸上の地域指導員は、長年地元で小学生を指導しており、クラブチームを運営している。
小学生のチームと一緒に練習することで、クラブチームから陸上部に入った参加者は一貫性のある指導が、また、小学生は中学生から刺激を受けることができる。また、参加人数が増えることで活動の幅が広がる。指導する大人の目も増えるため安全面の向上も期待できる。
また、本事業とは別枠ではあるが、卓球の指導員と社会教育団体と卓球部員の協力で誰でも参加できる卓球教室を8回開催した。
幼児から高齢者までが卓球に取り組む教室となり、過疎地の持続可能な地域部活動のかたちとなる可能性を感じた。



特に工夫した事項

参加者の年齢層が広がると、練習内容のレベルや身体能力、集中力も違うため、其々に合った強度とレベルに配慮する。
幅を持たせた練習内容を考える。

今後の課題と対応方針

既存の団体やチームに声をかけ、協働が可能かどうか模索する。
また、必要と必然に応じてチームを立ち上げ地域部活動と協働する。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

取組事項	令和5年度において、自己負担はスポーツ安全保険料の800円(年間)のみで、参加費用負担はなし。 これは部活動検討委員会における策定方針。
取組の成果	令和5年度は、月1回程度の地域部活動の参加にあたり、参加費は無料、保険料800円のみで運営。 地域部活動への参加には、参加費は無料だが「申し込み手続き」と「保険料」が必要といった広報により、参加者自身通常の部活動と区別するきっかけとなった。 また、今後学校部活動が地域移行した場合、参加費が発生するという意識を持つ布石の役割になると思われる。
特に工夫した事項	・学校での申込ではなく、直接実施団体の窓口で申し込みをする形をとった。（活動自体は通常部活の一連となっているが、運営の違いを際立たせ、通常の部活動と一線を引くため。） ・運営団体の通常の会員登録申込用紙を利用した。
今後の課題と対応方針	令和5年度はスタートの年だったため、地域部活動への申込及び保険料の支払いがなかなか浸透しなかったが、これに関しては時間が解決すると考えられる。 参加費については部活動検討委員会で検討し、そこで出た方針に沿って運営団体として進める。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：キ：学校施設の活用等

取組事項	地域部活動の会場は、通常部活動で使用している場所（湯沢学園（湯沢小・中学校））を使用。 学校の鍵を複製し、種目ごとに用意。それを運営団体が管理。 地域部活動の日は、その鍵を地域指導員が借りて学校施設を開錠施錠し利用する。 また、備品等も学校のものを使用。
取組の成果	学校職員がいない場合でも、地域部活動を学校を会場として行うことができる体制が整った。
特に工夫した事項	種目ごとに必要な鍵をピックアップし、すべて複製。 運営団体は土日祝日不在の為、鍵の管理を町の体育施設を指定管理している同じ事務所の別団体に委託し鍵の授受時間を確保。
今後の課題と対応方針	令和5年度は月1回程度の地域移行のため、鍵の管理を運営団体で行っているが、学校ではない場所に毎回鍵をとりに行くことが面倒だという意見もでている。 今後地域移行が進んだ場合、鍵の管理を地域指導員が行う可能性も視野に入れ、部活動委員会で検討する必要がある。

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）



令和6年度　旧名称：休日スポーツ教室

中学生地域クラブ

地元にいる指導員による地域の活動

野球　ソフトテニス　バレーボール
陸上　吹奏楽　卓球

※指導員随時募集中（バスケットも募集中）
※ほか、中学生が対象範囲のユースポ！教室もあります♪是非ご利用ください！
※水泳・アルペンスキーは中学生地域クラブとは別途募集があります

令和6年度も引き続き
部活動の一部、休日行う分の
月1回（目安）を
学校外の活動として行います
学校外の活動となるため、参加には
スポーツ安全保険の加入が必要です
ユースポ！にてお手続きお願いします！

仲間とコミュ力

特定の技能を伸ばすだけでなく、活動を通じ仲間やコーチとの交流からコミュニケーション能力をつちかう機会になります。

技術と技能

野球が好き、テニスが好き、陸上が好き…その種目にたずさわってきた地元の指導員が、技術(やり方・コツ)を教え技能(スキル)を磨きます。

生涯スポーツ

若いころにおこなった種目は、未来で生涯スポーツとなり、健康的な身体の維持やコミュニティを広げる宝物となります。

対象	湯沢学園　令和6年度　7~9年生
活動場所	学校部活動で使用している場所と基本的に同じ会場
指導員	ユースポ！指導員
参加費	参加費無料、保険料800円/年間（ユースポ！会員登録済みの場合は不要）
申込方法	申込用紙を保険料を添えてご提出ください ※申込用紙はユースポ！パンフレットに折り込まれています
その他	・教室参加中のケガについては、傷害保険に加入し対応しますが自己負担が発生する場合があります ・広報活動、活動報告等のため写真を撮ることがあります

保険加入はお早めに！

3/1㈮から　令和6年度
★ユースポ！会員登録
★保険加入
手続き開始

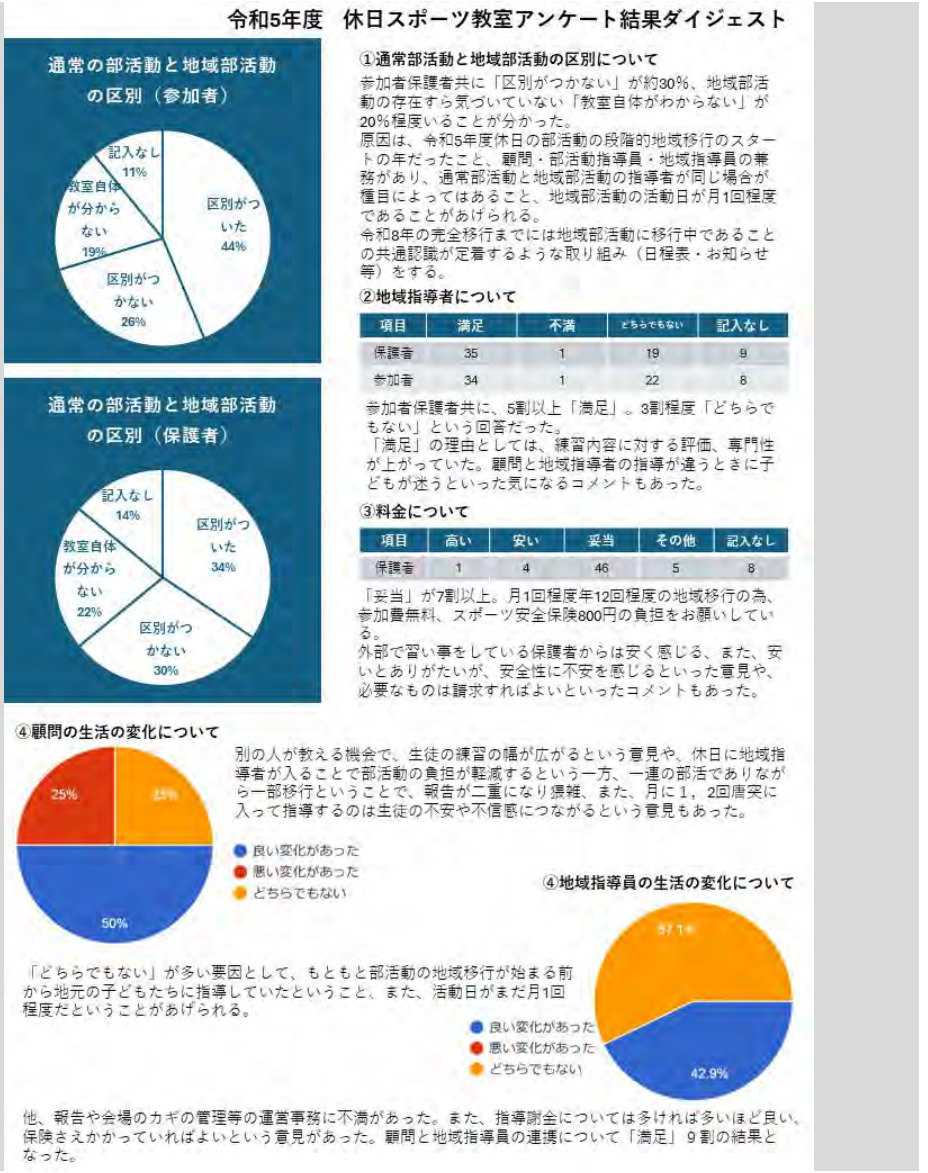
@YUZAWA_YOUSPO

受付時間
平日12:00－18:30

youspo.net
info@youspo.net
025-785-2123

〒949-6102
新潟県南魚沼郡湯沢町神立628-1湯沢カルチャーセンター内
NPO法人ユースポ！

【参加者募集チラシ】



令和5年度　休日スポーツ教室アンケート結果ダイジェスト

通常の部活動と地域部活動の区別（参加者）

通常の部活動と地域部活動の区別（保護者）

①通常部活動と地域部活動の区別について

参加者保護者共に「区別がつかない」が約30%、地域部活動の存在すら気づいていない「教室自体がわからない」が20%程度いることが分かった。
原因は、令和5年度休日の部活動の段階的地域移行のスタートの年だったこと、顧問・部活動指導員・地域指導員の兼務があり、通常部活動と地域部活動の指導者が同じ場合が種目によってはあること、地域部活動の活動日が月1回程度であることがあげられる。
令和8年の完全移行までには地域部活動に移行中であることの共通認識が定着するような取り組み（日程表・お知らせ等）をする。

②地域指導者について

項目	満足	不満	どちらでもない	記入なし
保護者	35	1	19	9
参加者	34	1	22	8

参加者保護者共に、5割以上「満足」。3割程度「どちらでもない」という回答だった。
「満足」の理由としては、練習内容に対する評価、専門性が上がっていた。顧問と地域指導者の指導が違うときに子どもが迷うといった気になるコメントもあった。

③料金について

項目	高い	安い	妥当	その他	記入なし
保護者	1	4	46	5	8

「妥当」が7割以上。月1回程度年12回程度の地域移行の為、参加費無料、スポーツ安全保険800円の負担をお願いしている。
外部で習い事をしている保護者からは安く感じる、また、安いとありがたいが、安全性に不安を感じるといった意見や、必要なものは請求すればよいといったコメントもあった。

④顧問の生活の変化について

別の人が教える機会で、生徒の練習の幅が広がるという意見や、休日に地域指導者が入ることで部活動の負担が軽減するという一方、一連の部活でありながら一部移行ということで、報告が二重になり煩雑、また、月に1，2回唐突に入って指導するのは生徒の不安や不信感につながるという意見もあった。

「どちらでもない」が多い要因として、もともと部活動の地域移行が始まる前から地元の子どもたちに指導していたということ、また、活動日がまだ月1回程度だということがあげられる。

④地域指導員の生活の変化について

他、報告や会場のカギの管理等の運営事務に不満があった。また、指導謝金については多ければ多いほど良い、保険さえかかっていればよいという意見があった。顧問と地域指導員の連携について「満足」９割の結果となった。

【キャプション】

2．実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【陸上練習ウォーミングアップ後】



【救命講習】



【バレー試合後の集合写真】



【顧問・地域指導員打合せ会及び指導者研修会】

2．実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
湯沢町部活動検討委員会の設置、検討開始	湯沢町部活動検討委員会の開催及び保護者への周知	中学生休日スポーツクラブの活動開始	中学生地域クラブ（改称）の活動継続
【検討委員会の設置】 〇R3.12部活動検討委員会設置要綱制定 （構成委員） ・湯沢町スポーツ協会会長 ・町内各スポーツ関連団体代表 ・湯沢町スポーツ少年団指導者代表 ・湯沢中学校部活動外部指導者 ・湯沢中学校長、教頭 ・湯沢中学校保護者代表　など 【検討委員会の開催】 〇R4.1第1回部活動検討委員会 〇R4.3第2回部活動検討委員会 ・委嘱状交付 ・委員長、副委員長の選出 （協議内容） ・部活動の今後の方向 ・湯沢中学校部活動の現状と課題 ・部活動指導員 ・休日の部活動地域移行 ・部活動数の適正化 ・令和4年度スケジュール　など	【検討委員会の開催】 〇R4.4第1回部活動検討委員会 〇R4.6第2回部活動検討委員会 〇R4.8第3回部活動検討委員会 〇R4.10第4回部活動検討委員会 〇R5.2第5回部活動検討委員会 （協議内容） ・指導者資格条件の設定 ・指導者謝金 ・年間実施回数、活動場所 ・指導者研修 ・加入保険 ・安全連絡体制 ・地域移行推進計画　など 【保護者への周知】 〇広報等による周知 ・R4.9月保護者へ通知発送 ・R4.7月広報ゆざわ記事掲載 ・R4.12月保護者へ通知発送 ・R5.2月保護者へ通知発送 ・R5.3月広報ゆざわ記事掲載	R5.4～ 月1回程度の休日スポーツクラブの活動を開始 【地域指導員研修及び部活動顧問打合せ】 ・R5.6救命講習 ・R5.7コーチング等（顧問との打合せ含む） ・R5.8体の仕組み等（顧問との打合せ含む） 【検討委員会の開催】 〇R5.5第1回部活動検討委員会 〇R5.10第2回部活動検討委員会 〇R6.3第3回部活動検討委員会 （協議内容） ・R4部活動検討委員会のまとめ ・地域移行に伴う課題等の整理 ・休日スポーツ教室の名称変更 ・地域移行推進計画の決定 ・R6地域移行の準備状況　など 【保護者への周知】 〇広報等による周知 ・R5.12月保護者へ通知発送 ・R5.12月広報ゆざわ記事掲載	R6.4～ 月1回程度の地域クラブの活動を継続 【地域指導員研修及び部活動顧問打合せ】 ・R6.4～随時　救命講習 ・R6.4資質向上研修（顧問との打合せ含む） ・R6.10資質向上研修（顧問との打合せ含む） 【検討委員会の開催】 〇R6.5第1回部活動検討委員会 〇R6.10第2回部活動検討委員会 〇R7.2第3回部活動検討委員会 （協議内容） ・地域移行に伴う課題等の整理、対策　など 【保護者への周知】 〇広報等による周知 ・必要に応じて随時実施

3．今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

